

新幹線プレス

2015年10月7日

No.253

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

職場改善諸要求の申し入れ！第二段

管理者からの指摘・注意＝「非違行為」かどうかは後で決める！？

組合から『検修職場における管理者による恣意的な指摘・注意は、あとで非違行為とされてボーナスカットの理由にされてきた。非違行為というのならその時なぜ言わないのか』に対して、会社は『管理者が指摘した時点では非違行為かどうか判らない。後で会社が判断する』というものでした。

これに対して『その時に言わなければ苦情処理申告ができない』と抗議し、恣意的な指摘・注意などは一切やめろと強く訴えました。

構内全体が照明不足で危険！ 安全最優先を！

組合から『大井基地は着発線など構内全体が暗く、停止位置目標等が見づらい。また洗浄装置付近やカーブなどでは、作業者が居ても視認性が悪く運転していて危険を感じる』と問題点を指摘し、『構内全体がもっと明るくなるような改善が必要である』と改善を求めました。会社は『意見は聞いておく』と言いつつ『問題はない。必要な条件は満たされている』という誠意のない回答でした。今後も触車事故や労災を発生させないために、「安全最優先」を強く訴えていきます。

「交番検査周期延伸」には反対！！

交番検査の周期延伸について『規定の見直しをすでに行っているが、いつからどのように考えているのか明らかにすること。また、車両データ活用による検修体制の見直しとの関係はどうなのか』に対して、会社は『規定は変えたが具体的な中身はまだ勉強中である。車両データ活用による…とは別であり、今年度中というものでもない』と曖昧な回答に終始しました。成案が出来たら広報に出す前に組合に提案することを強く要請しました。

検修庫に列車入出庫時の「音声ガイダンス」設置を！

三島車両所の要求について『列車が検修庫に入出庫時は注意喚起の音声ガイダンスが流れるようにすること』また、『検修庫の蛍光灯不具合対策として、灯具のLED化』を要求しました。会社は『現状で対応されたい。必要な修繕は行っている』というのみで全く誠意のない回答でした。

会社の姿勢からは安全に対する真剣さが伝わってきません。労災や事故があつてからでは遅いのです。このことを強く訴えました。

明るく働きやすい職場を実現しよう！！